

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【公開番号】特開2023-115144(P2023-115144A)  
 【公開日】令和5年8月18日(2023.8.18)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-155  
 【出願番号】特願2023-104835(P2023-104835)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 8/86(2006.01)

A 6 1 Q 19/10(2006.01)

A 6 1 K 8/34(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/86

A 6 1 Q 19/10

A 6 1 K 8/34

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月22日(2023.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エタノール8～20重量%、ポリエチレングリコール、及びプロピレングリコールを含む、皮膚清拭用組成物(ただし、リン脂質類を含むもの、-ヒドロキシ酸および/又はその塩を含むもの、塩化ジメチルジアルアンモニウムを必須のモノマー成分として形成された重合体を含むもの、ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルを含むもの、トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンを含むもの、及びHLB10～13であり、炭素数10～18のアルキル基を有するポリオキシエチレンアルキルエーテル又は炭素数10～18のアルケニル基を有するポリオキシエチレンアルケニルエーテルを含むものを除く)。

30

【請求項2】

ポリエチレングリコールを0.1～15重量%含む、請求項1に記載の皮膚清拭用組成物。

【請求項3】

更に、グリセリンを含む、請求項1又は2に記載の皮膚清拭用組成物。

【請求項4】

請求項1～3いずれかに記載の皮膚清拭用組成物が、拭取具に含浸されてなる皮膚清拭具。

40

【請求項5】

請求項1～3いずれかに記載の皮膚清拭用組成物を用いて皮膚の清拭を行う、皮膚清拭方法。